

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者 半場 弘恭 2019 年 6 月 1 2 日 No22</p>
--	-----------------------------	-----------	---

だまされるな！新人事賃金制度案 パート 2

再提案 50 歳から基準昇給額はたった 100 円

賃金が充分上昇して いるのは管理者だけ！

会社は、新しい人事賃金制度（案）で 50 歳以上の定期昇給はしないとしていましたが、6 月 5 日に「『新しい人事・賃金制度』の見直しについて」の改訂案を提案し「50 歳に達した日以降も、60 歳に達した日までの間、基準昇給額は、現等級経過年数にかかわらず 100 円とする」また、60 歳以降の基本給を 75% と訂正しました。しかし、50 歳以上に昇格しても毎年乗数が 4 としても 400 円の昇給にしかありません。現行の制度においては、基準昇給額は昇格 1 年目から 3 年間は 1,200 円、それ以降経過年数によって逡減されていますが、新制度が実施されれば、50 歳以降の社員は昇格しても、定期昇給は乗数 4 としても 400 円のため、現行制度で先に昇格した社員と比べると賃金に大きな差がつくこととなります。

会社は、「50 歳以上の定期昇給分を 60 歳以降の賃金に振り分けたほうが、退職までの意欲の継続という観点で望ましい」「50 歳代は一般に生計費が峠を越えつつある一方で、賃金はそれまでの昇格時昇給及び定期昇給により充分に上昇しており」と団体交渉で回答しました。

50 歳代までに昇格資格年限に達し、昇格試験に合格した人は、会社の言う一定の賃金まで達するかもしれませんが、しかし、トントン拍子に昇格する人はほんの一握りです。賃金が、昇格及び昇給により充分に上昇していくのは、多くは管理職として働く人のことをさしているのではないのでしょうか。現場で働く一般社員はそのような実感はまったくありません。モデルは管理者です。会社の本音は、60 歳以上も 75% の賃金にするから、一般社員は 50 歳に達したら我慢しろと言わんばかりです。